

平成30年度 第19回役員会 議事要録

日 時 平成31年2月18日（月） 15：11～15：23
場 所 事務局第1会議室
出席者 三村学長、尾崎理事・副学長、太田理事・副学長、岩切理事、鳥羽田理事

議 題

- 審議事項
- 1 外部公益通報相談窓口の設置及び関係規程の一部改正について
 - 2 社会連携センターの業務見直し等に伴う国立大学法人茨城大学事務組織規程の一部改正について
 - 3 教員の任期に関する規程の一部改正について
 - 4 人事労務関係法令改正への対応について
 - 5 その他

報告事項 無し

- 配付資料
- 1 外部公益通報相談窓口の設置及び関係規程の一部改正について(説明概要)
 - ・ 公益通報・相談フロー図
 - ・ 国立大学法人茨城大学における公益通報者の保護等に関する規程の一部改正について(改正対照表)
 - 2 社会連携センターの業務見直し等に伴う国立大学法人茨城大学事務組織規程の一部改正について(説明概要)
 - ・ 社会連携センター及びiRICの業務の見直しについて(案)
 - ・ 平成31年4月からの事務組織改編について(案)
 - ・ 国立大学法人茨城大学事務組織規程の一部改正について(改正対照表)
 - 3 教員の任期に関する規程の一部改正について(説明概要)
 - ・ 国立大学法人茨城大学教員の任期に関する規程の一部改正について(改正対照表)
 - ・ 国立大学法人茨城大学教員の任期に関する規程(平成16年4月1日規程第6号)の一部改正について(依頼)
 - 4 人事労務関係法令改正への対応について(説明概要)
 - ・ 2019年4月からの本学での対応方針について

議 事 概 要

I 審議事項

- 1 外部公益通報相談窓口の設置及び関係規程の一部改正について
学長から、外部公益通報相談窓口の設置及び関係規程の一部改正について、資料1に基づき審議願いたい旨提案があり、審議の結果、提案どおり承認された。

- 2 社会連携センターの業務見直し等に伴う国立大学法人茨城大学事務組織規程の一部改正について
学長から、社会連携センターの業務見直し等に伴う国立大学法人茨城大学事務組織規程の一部改正について、資料2に基づき審議願いたい旨提案があり、審議の結果、提案どおり承認された。

- 3 教員の任期に関する規程の一部改正について
学長から、教員の任期に関する規程の一部改正について、資料3に基づき審議願いたい旨提案があり、審議の結果、教職員組合等との協議を行うことが了承された。

- 4 人事労務関係法令改正への対応について
学長から、人事労務関係法令改正への対応について、資料4に基づき審議願いたい旨提案があった。次いで、人事労務課長から説明があり、審議の結果、提案どおり承認された。

- 5 その他
無し

II 報告事項

無し

III その他

- 1 役員会会議資料の公開について
学長から、役員会会議資料の公開について、確認があった。

- 2 次回役員会は、平成31年3月4日（月）の副学長・学長補佐会議終了後に開催することとした。